

## 第3波 COVID-19 感染症の拡大に伴う 2020 年度訪問支援活動について

2020 年 12 月 1 日  
一般社団法人エコエネ技術士ネット

2020 年 10 月中旬から第 3 波とも言える COVID-19 感染症の発生とその拡大が続いています。その見通しは、感染情報やそれに対応する国の検査態勢や自治体の施策・対応などの狙い・目標・有効性等からは、その見通しは、不透明な状況にあります。又、制度側からはこれらに対して PF 事業者へ特別な指示が無い状況にあり、省エネ相談地域プラットフォーム構築事業の残る 2020 年 12 月 1 日～2021 年 1 月 29 日の期間の対応について、事業者訪問支援について下記のような対応と致しますのでご連絡致します。

### 記

一般社団法人エコエネ技術士ネットの省エネ相談地域プラットフォーム構築事業は、今年度の残る下記期間において、年初運営開始準備段階で定めた「2020 年度省エネ相談地域プラットフォーム構築事業基本方針」に従い対応する。

#### 1. 方針

支援活動で COVID-19 感染の生じる可能性も懸念され、調査・対策を十分に行い、支援顧客(支援事業者)や職員・専門家の健康・安全・衛生を優先して対応する。

- a. 人が集合して行なうセミナー・研修会・連絡会・打ち合わせは行なわないか、要請の重要度が高い場合に限り、他の方法も関係者と協議・合意したうえで実施する。
- b. 支援事業者支援のための訪問が難しい場合は、要請内容に応じて可能な支援方法を、支援対象事業者や関係組織団体と協議・合意のうえで行なう。
- c. PF 職員・専門家の支援などでの移動の機会の最小化を図る。
- d. PF 職員・専門家の年齢など感染した場合の重症化リスクを考慮した訪問支援者の選定を行う。
- e. 支援スケジュール及び内容については、感染動向を良く見極めを行い、支援事業者の意向に沿った適切な支援として年度内に終える様、支援対象事業者と協議する。\*

\*:本文で追記

## 2. 具体的対応

### (1)訪問を予定する施設

①支援実施中の特養施設 ②製造業施設 ③自治体施設

### (2)支援活動内容

今年度の残る支援内容は、最終報告が中心となる。調査のための立ち入り活動は無い。

### (3)訪問時の COVID-19 感染防止対策

支援対象事業者と訪問支援前に、以下の事項の確認をする。

①感染防止対策として関係者の健康管理確認\*

②三密を避ける対応

i .相互の面談者数を最小限とする特定と対応

ii .三密を避け得る面談場所の確保

iii . 報告時間の短縮工夫

報告事項と関係情報(文書類)の事前提供(Web 書庫投函など))

iv .報告時の接触を避ける方法の工夫

v . 立ち入り場所の限定等。

\* <コロナ感染防止対策管理要領> に従った健康管理の実施

**抜粋** 本件は PF 事業申請書作成時においても基本とした内容で、現在の運用の基準となるものです。

「一般社団法人エコエネ技術士ネット 2020 年度省エネ相談地域プラットフォーム構築事業基本方針」

1. COVID-19 が年度支援へ及ぼす影響は有事と認識し、COVID-19 の社会・人の変容に対応する活動体制構築、及び先行き不透明な状況において臨機応変に活動を行う。
  - ① 従来の活動のように、制度の要求する予算執行・PDCA 重点対応や PEN 独自の省エネルギー量を成果とする目標の達成を無理して目指さない。ぼちぼち(前に進む前、時間もかけ良く考えながら)行う。
  - ② 特に、支援活動で COVID-19 感染の生じる可能性も懸念され、対策調査を十分に行い、支援顧客や職員・専門家の健康・安全・衛生を優先して対応する。
- f. 人が集合して行なうセミナー・研修会・連絡会・打ち合わせは行なわないか、要請の重要度が高い場合に限り、他の方法も関係者と協議・合意したうえで実施する。
- g. 支援事業者支援のための訪問が難しい場合は、要請内容に応じて可能な支援方法を、支援対象事業者や関係組織団体と協議・合意のうえで行なう。
- h. PF 職員・専門家の支援などでの移動の機会の最小化を図る。

## 第3波 COVID-19 感染症の拡大に伴う 2020 年度訪問支援活動について

2020 年 12 月 1 日  
一般社団法人エコエネ技術士ネット

2020 年 10 月中旬から第 3 波とも言える COVID-19 感染症の発生とその拡大が続いています。その見通しは、感染情報やそれに対応する国の検査態勢や自治体の施策・対応などの狙い・目標・有効性等からは、その見通しは、不透明な状況にあります。又、制度側からはこれらに対して PF 事業者へ特別な指示が無い状況にあり、省エネ相談地域プラットフォーム構築事業の残る 2020 年 12 月 1 日～2021 年 1 月 29 日の期間の対応について、事業者訪問支援について下記のような対応と致しますのでご連絡致します。

### 記

一般社団法人エコエネ技術士ネットの省エネ相談地域プラットフォーム構築事業は、今年度の残る下記期間において、年初運営開始準備段階で定めた「2020 年度省エネ相談地域プラットフォーム構築事業基本方針」に従い対応する。

#### 1. 方針

支援活動で COVID-19 感染の生じる可能性も懸念され、調査・対策を十分に行い、支援顧客(支援事業者)や職員・専門家の健康・安全・衛生を優先して対応する。

- a. 人が集合して行なうセミナー・研修会・連絡会・打ち合わせは行なわないか、要請の重要度が高い場合に限り、他の方法も関係者と協議・合意したうえで実施する。
- b. 支援事業者支援のための訪問が難しい場合は、要請内容に応じて可能な支援方法を、支援対象事業者や関係組織団体と協議・合意のうえで行なう。
- c. PF 職員・専門家の支援などでの移動の機会の最小化を図る。
- d. PF 職員・専門家の年齢など感染した場合の重症化リスクを考慮した訪問支援者の選定を行う。
- e. 支援スケジュール及び内容については、感染動向を良く見極めを行い、支援事業者の意向に沿った適切な支援として年度内に終える様、支援対象事業者と協議する。\*

\*:本文で追記

## 2. 具体的対応

### (1)訪問を予定する施設

①支援実施中の特養施設 ②製造業施設 ③自治体施設

### (2)支援活動内容

今年度の残る支援内容は、最終報告が中心となる。調査のための立ち入り活動は無い。

### (3)訪問時の COVID-19 感染防止対策

支援対象事業者と訪問支援前に、以下の事項の確認をする。

①感染防止対策として関係者の健康管理確認\*

②三密を避ける対応

i .相互の面談者数を最小限とする特定と対応

ii .三密を避け得る面談場所の確保

iii . 報告時間の短縮工夫

報告事項と関係情報(文書類)の事前提供(Web 書庫投函など))

iv .報告時の接触を避ける方法の工夫

v . 立ち入り場所の限定等。

\* <コロナ感染防止対策管理要領> に従った健康管理の実施

**抜粋** 本件は PF 事業申請書作成時においても基本とした内容で、現在の運用の基準となるものです。

「一般社団法人エコエネ技術士ネット 2020 年度省エネ相談地域プラットフォーム構築事業基本方針」

1. COVID-19 が年度支援へ及ぼす影響は有事と認識し、COVID-19 の社会・人の変容に対応する活動体制構築、及び先行き不透明な状況において臨機応変に活動を行う。
  - ① 従来の活動のように、制度の要求する予算執行・PDCA 重点対応や PEN 独自の省エネルギー量を成果とする目標の達成を無理して目指さない。ぼちぼち(前に進む前、時間もかけ良く考えながら)行う。
  - ② 特に、支援活動で COVID-19 感染の生じる可能性も懸念され、対策調査を十分に行い、支援顧客や職員・専門家の健康・安全・衛生を優先して対応する。
- f. 人が集合して行なうセミナー・研修会・連絡会・打ち合わせは行なわないか、要請の重要度が高い場合に限り、他の方法も関係者と協議・合意したうえで実施する。
- g. 支援事業者支援のための訪問が難しい場合は、要請内容に応じて可能な支援方法を、支援対象事業者や関係組織団体と協議・合意のうえで行なう。
- h. PF 職員・専門家の支援などでの移動の機会の最小化を図る。